



そんぽ24業績のお知らせ

SONPO 24 INSURANCE CO., LTD.

2005

目次

2004年度業績のお知らせ

損害保険用語の解説 22-26

I. 主要な業務に関する事項

- 1. 当期の業績概況 1-2
- 2. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標 3
- 3. 業務の状況を示す指標等 4-13
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標等
 - (2) 保険契約に関する指標等
 - (3) 経理に関する指標等
 - (4) 資産運用に関する指標等
 - (5) 特別勘定に関する指標
- 4. 責任準備金の残高の内訳 13

II. 財産の状況

- 1. 計算書類 14-18
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュフロー計算書
 - (4) 損失処理の状況
- 2. リスク管理債権 18
- 3. 債務者区分に基づいて区分された債権 18
- 4. ソルベンシー・マージン比率 19
- 5. 時価情報等 20

I 主要な業務に関する事項

1. 当期の業績概況

平成16年度のわが国経済は、企業収益の改善を受けて設備投資が増加し、雇用情勢も改善傾向にあるなど、引き続き緩やかな景気回復基調となっていました。また、原油価格の高騰などもあり、景気の先行きは、依然として不透明であります。

損害保険業界におきましても、医療保険等、新しい分野への取り組みが強化されましたが、全体の保険料収入は低調に推移し、相次ぎ上陸した台風などの影響も重なり、経営環境は厳しい状況にありました。

一方、平成16年度当初に、当社の主要株主である明治安田生命保険相互会社は、英国ダイレクトライングループミテッドからの合弁解消の申し入れを機に、平成16年7月に所有する全株式を日本興亜損害保険株式会社（以下、日本興亜損保）に譲渡することとなりました。また、富国生命保険相互会社も平成16年8月に当社の株式を日本興亜損保に譲渡し、その結果、当社は日本興亜損保の100%子会社となりました。

また、10月より社名を「安田ライフダイレクト損害保険株式会社」から「そんぽ24損害保険株式会社」に変更、同時に広告キャラクターを一新、社名同様にお客さまにとって身近でわかりやすく、ユニークなキャラクターとして、当社オリジナルの「ハナコアラ」を投入するなど、名実ともに新たなスタートを切ることとなりました。

当社は、日本興亜保険グループの一員になったことにより、お客さまへの直販と媒介方式による代理店販売を併用した既存損保社とは異なるビジネスモデルを最大限活用し、日本興亜損保との連携を深めることによって、幅広い顧客ニーズにお応えすることが可能となりました。また、平成17年1月には、日本興亜損保の全額引受による第三者割当増資100億円（資本準備金50億円を含む）を実施、財務基盤をさらに強固なものとしております。

コンプライアンスにつきましては、全社員を対象とした全体研修、部門毎のコンプライアンスミーティング等を通じて、コンプライアンス意識の醸成に注力いたしましたほか、4月より全面施行された個人情報保護法への対応に向けた態勢の整備に取り組みしました。

今後は、日本興亜損保営業網を通じ新たな代理店・顧客を開拓し、収益力を強化してまいります。また、当社の損害調査体制を日本興亜損保の損害サービス網により補完することで、より良質なレベルの損害調査サービスを提供してまいります。

これらの取り組みを通じて、今後ともお客さまに「納得の保険料で安心のサービス」を提供できる企業を目指してまいります。

このような状況下で、当期の損益の状況は次のとおりとなりました。

経常収益については、保険引受収益が6,390百万円、資産運用収益が2百万円、その他経常収益が0百万円となった結果、6,393百万円となり、前年度に比べて418百万円の増加となりました。一方、経常費用については、保険引受費用が5,101百万円、営業費及び一般管理費が4,440百万円、その他経常費用が35百万円となった結果、9,576百万円となり、前年度に比べて100百万円の減少となりました。この結果、経常損失は3,183百万円となり、前年度と比べて518百万円の減少となりました。これに特別損失、法人税及び住民税を加算した当期純損失は3,199百万円となり、前年度と比べて516百万円の減少となりました。

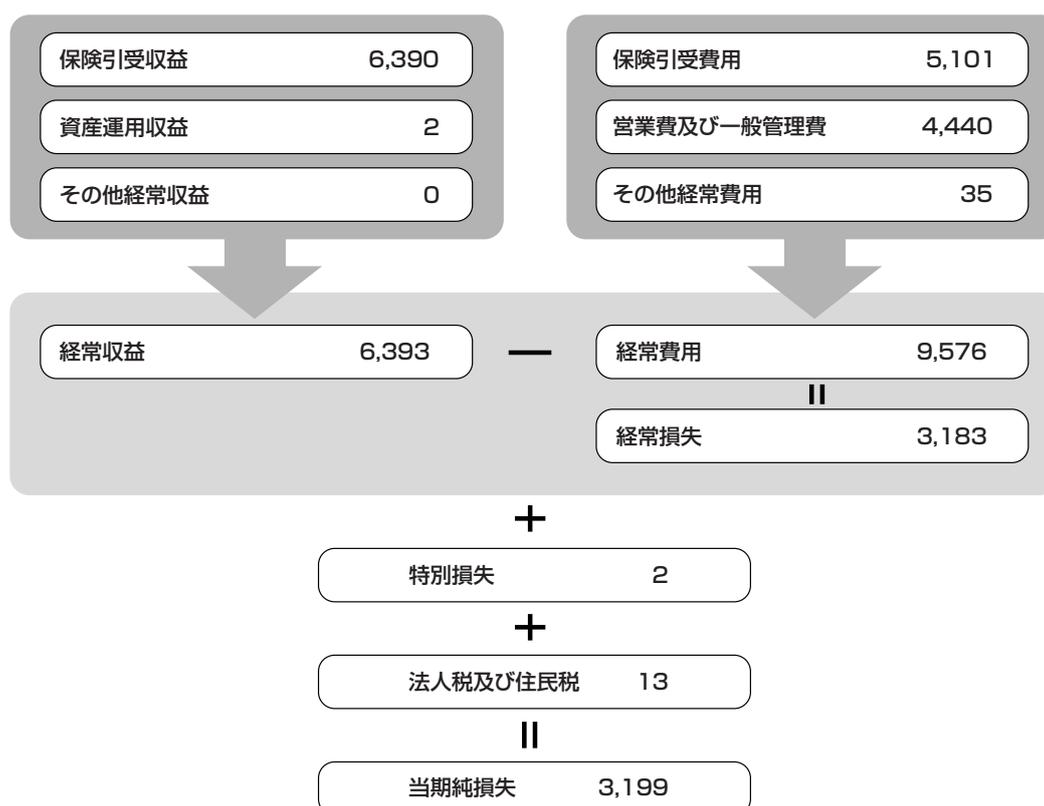
保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料については6,383百万円となり、前年度と比べて7.1%の増加となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金については、台風等自然災害の増加などから3,330百万円となった結果、正味損害率は65.5%となり、前年度と比べて19.5%上昇いたしました。保険引受に係る営業費及び一般管理費については、基幹システム管理委託費や英国ダイレクトライン社へのロイヤリティが減少したことから4,440百万円となり、諸手数料及び集金費376百万円と併せた正味事業費は4,817百万円となった結果、正味事業費率は75.5%となり、前年度と比べて6.5%低下いたしました。これらに、支払備金繰入額及び責任準備金繰入額等を加味した保険引受損失は3,151百万円となり、前年度と比べ552百万円の減少となりました。

保険種類別にみますと、自動車保険について、正味収入保険料は6,238百万円、正味支払保険金は3,217百万円となり、正味損害率は65.2%となりました。自動車損害賠償責任保険については受再保険のみ引き受けており、同保険の受再正味保険料は144百万円、受再正味保険金は112百万円、正味損害率は77.5%となりました。

資産の運用につきましては、前年度に引き続き、国債及び格付の高いユーロ円債等の債券を中心とした安全な運用を行なった結果、利息及び配当金収入は8百万円となり、前年度と比べて2百万円の減少となりました。

●平成16年度決算の仕組み(単位:百万円)



2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経 常 収 益	6	1,096	3,576	5,974	6,393
経 常 損 失	1,463	4,545	3,940	3,701	3,183
当 期 純 損 失	1,467	4,556	3,951	3,715	3,199
資 本 金 (発 行 済 株 式 総 数)	9,000 (180千株)	9,000 (180千株)	9,000 (180千株)	9,000 (180千株)	14,000 (280千株)
純 資 産 額	16,478	11,920	7,975	4,259	11,068
総 資 産 額	16,604	13,288	11,854	10,069	17,560
特別勘定又は積立勘定として 経 理 さ れ た 資 産 額	—	—	—	—	—
責 任 準 備 金 残 高	0	814	2,424	3,910	4,160
貸 付 金 残 高	—	—	—	—	—
有 価 証 券 残 高	—	8,494	7,027	6,232	12,759
ソルベンシー・マージン比率	20,765.2%	14,946.8%	7,282.4%	2,094.1%	3,885.3%
配 当 性 向	—	—	—	—	—
従 業 員 数	78名	183名	192名	228名	235名
正味収入保険料の額 (対 前 期 増 収 率)	0 (—)	1,083 (296,152.0%)	3,562 (228.9%)	5,962 (67.4%)	6,383 (7.1%)

3. 業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位:百万円)

種目	年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		構成比%	増収率%		構成比%	増収率%		構成比%	増収率%	
火災	災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	自動車	3,417	95.9	215.5	5,769	96.8	68.8	6,238	97.7	8.1
自動車損害賠償責任	自動車損害賠償責任	144	4.1	—	192	3.2	33.6	144	2.3	△24.9
その他	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	合計	3,562	100.0	228.9	5,962	100.0	67.4	6,383	100.0	7.1

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位:百万円)

種目	年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		構成比%	増収率%		構成比%	増収率%		構成比%	増収率%	
火災	災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	自動車	3,438	100.0	211.9	5,805	100.0	68.8	6,297	100.0	8.5
自動車損害賠償責任	自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	合計	3,438	100.0	211.9	5,805	100.0	68.8	6,297	100.0	8.5

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③ 受再正味保険料

(単位:百万円)

種目	年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		構成比%	増収率%		構成比%	増収率%		構成比%	増収率%	
火災	災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	自動車	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	自動車損害賠償責任	144	100.0	—	192	100.0	33.6	144	100.0	△24.9
その他	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	合計	144	100.0	—	192	100.0	33.6	144	100.0	△24.9

④支払再保険料

(単位:百万円)

種目	年度	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
		構成比%	増収率%		構成比%	増収率%		構成比%	増収率%	
火災	災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害	害	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	動 車	21	100.0	9.3	35	100.0	68.6	58	100.0	65.2
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	計	21	100.0	9.3	35	100.0	68.6	58	100.0	65.2

⑤解約返戻金

(単位:百万円)

種目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
火災	災	—	—	—
海上	上	—	—	—
傷害	害	—	—	—
自動車	動 車	28	59	71
自動車損害賠償責任		0	2	3
その他	の 他	—	—	—
合計	計	28	62	75

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額をいいます。

⑥保険引受利益

(単位:百万円)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
保険引受収益		3,562	5,966	6,390
保険引受費用		3,483	5,185	5,101
営業費及び一般管理費		4,030	4,484	4,440
その他収支		—	0	△0
保険引受利益		△3,951	△3,703	△3,151

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

[保険種目別保険引受利益]

(単位:百万円)

種目	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
火災	災	—	—	—
海上	上	—	—	—
傷害	害	—	—	—
自動車	動 車	△3,951	△3,703	△3,151
自動車損害賠償責任		—	—	—
その他	の 他	—	—	—
合計	計	△3,951	△3,703	△3,151

⑦正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度			
		構成比%	損害率%	構成比%	損害率%	構成比%	損害率%		
火災	—	—	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車	772	99.8	33.4	2,042	97.8	46.7	3,217	96.6	65.2
自動車損害賠償責任	1	0.2	1.3	45	3.2	23.5	112	3.4	77.5
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	774	100.0	32.1	2,087	100.0	46.0	3,330	100.0	65.5

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。

(注) 正味損害率・・・(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

⑧元受正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
			構成比%		構成比%		構成比%
火災	—	—	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—
自動車	772	100.0	2,042	100.0	3,226	100.0	
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	
合計	772	100.0	2,042	100.0	3,226	100.0	

⑨受再正味保険金

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
			構成比%		構成比%		構成比%
火災	—	—	—	—	—	—	
海上	—	—	—	—	—	—	
自動車	—	—	—	—	—	—	
自動車損害賠償責任	1	100.0	45	100.0	112	100.0	
その他	—	—	—	—	—	—	
合計	1	100.0	45	100.0	112	100.0	

⑩回収再保険金

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
			構成比%		構成比%		構成比%
火災		—	—	—	—	—	—
海上		—	—	—	—	—	—
傷害		—	—	—	—	—	—
自動車		—	—	—	—	8	100.0
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	8	100.0

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当ありません。

②正味事業費率

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
保険引受に係る事業費		4,292	4,887	4,817
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		4,030	4,484	4,440
(諸手数料及び集金費)		261	402	376
正味事業費率		120.5%	82.0%	75.5%

(注) 正味事業費率・・・保険引受に係る事業費÷正味収入保険料×100

③国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

当社にて取り扱う保険契約はすべて国内契約のため、収入保険料は100%国内契約によるものとなります。

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

(単位：百万円)

種目	年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
火災		—	—	—
海上		—	—	—
傷害		—	—	—
自動車		534	1,064	1,338
自動車損害賠償責任		7	33	50
その他		—	—	—
合計		541	1,097	1,389

②責任準備金

(単位:百万円)

種目	年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
火災	災	—	—	—
海上	上	—	—	—
傷害	害	—	—	—
自動車	車	2,288	3,648	3,876
自動車損害賠償責任		136	262	283
その他		—	—	—
合計		2,424	3,910	4,160

③責任準備金積立水準

当社にて取り扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式及び積立率の記載をしておりません。

④引当金

<平成15年度>

(単位:百万円)

区 分		平成14年度末 残 高	平成15年度 増加額	平成15年度減少額		平成15年度末 残 高
				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
退職給付引当金		29	0	—	—	30
賞与引当金		92	109	92	—	109
価格変動準備金		3	1	—	—	4
合計		125	111	92	—	144

<平成16年度>

(単位:百万円)

区 分		平成15年度末 残 高	平成16年度 増加額	平成16年度減少額		平成16年度末 残 高
				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
退職給付引当金		30	△5	—	—	24
賞与引当金		109	104	109	—	104
価格変動準備金		4	2	—	—	6
合計		144	100	109	—	135

⑤貸付金償却の額

該当ありません。

⑥資本金等明細表(含む利益準備金及び任意積立金)

<平成15年度>

(単位:百万円)

区 分		平成14年度末 残 高	平成15年度 増加額	平成15年度 減少額	平成15年度末 残 高
資 本 金		9,000	—	—	9,000
うち 既発行株式	普 通 株 式	(18万株) 9,000	—	—	(18万株) 9,000
	合 計	(18万株) 9,000	—	—	(18万株) 9,000
資本準備金 及び その他 資本剰余金	(資 本 準 備 金)	9,000	—	—	9,000
	株 式 払 込 剰 余 金	—	—	—	—
	(その 他 資 本 剰 余 金)	—	—	—	—
	合 計	9,000	—	—	9,000
利益準備金 及び 任意積立金	(利 益 準 備 金)	—	—	—	—
	(任 意 積 立 金)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

<平成16年度>

(単位:百万円)

区 分		平成15年度末 残 高	平成16年度 増加額	平成16年度 減少額	平成16年度末 残 高
資 本 金		9,000	5,000	—	14,000
うち 既発行株式	普 通 株 式	(18万株) 9,000	(10万株) 5,000	—	(28万株) 14,000
	合 計	(18万株) 9,000	(10万株) 5,000	—	(28万株) 14,000
資本準備金 及び その他 資本剰余金	(資 本 準 備 金)	9,000	5,000	—	14,000
	株 式 払 込 剰 余 金	—	—	—	—
	(その 他 資 本 剰 余 金)	—	—	—	—
	合 計	9,000	5,000	—	14,000
利益準備金 及び 任意積立金	(利 益 準 備 金)	—	—	—	—
	(任 意 積 立 金)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位:百万円)

区分	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
	金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%
預貯金	2,581	21.8	1,887	18.7	2,958	16.8
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	499	4.2	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	7,027	59.3	6,232	61.9	12,759	72.6
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	77	0.6	73	0.7	62	0.3
運用資産計	10,185	85.9	8,193	81.4	15,779	89.9
総資産	11,854	100.0	10,069	100.0	17,560	100.0

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円)

区分	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
	金額	利回り%	金額	利回り%	金額	利回り%
預貯金	0	0.01	0	0.01	0	0.00
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	0	0.18	0	0.18	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	13	0.19	11	0.16	8	0.16
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	—	—	—	—	—
小計	13	0.13	11	0.13	8	0.09
その他	—	—	—	—	—	—
合計	13	—	11	—	8	—

(注) 利回りは[収入金額÷月平均運用額]で算出しています。

③ 海外投融資残高

(単位:百万円)

区分	年度	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	構成比%
外貨建	外国公社債	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
円貨建	非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
	外国公社債	1,099	100.0	1,303	100.0	801	100.0
	その他	—	—	—	—	—	—
	計	1,099	100.0	1,303	100.0	801	100.0
合計		1,099	100.0	1,303	100.0	801	100.0
海外投融資利回り		0.44%	—	0.39%	—	0.37%	—

④商品有価証券の平均残高及び売買高

該当ありません。

⑤保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円)

区分	年度	平成14年度末		平成15年度末		平成16年度末	
			構成比%		構成比%		構成比%
国	債	5,428	77.2	4,428	71.1	11,457	89.7
地	方	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
外	国	1,099	15.6	1,303	20.9	801	6.2
そ	の	500	7.1	500	8.0	500	3.9
貸	付	—	—	—	—	—	—
合	計	7,027	100.0	6,232	100.0	12,759	100.0

⑥保有有価証券利回り

(単位:%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
公	社	0.10	0.13	0.13
株	式	—	—	—
外	国	0.44	0.39	0.37
そ	の	0.00	0.01	0.00
合	計	0.19	0.16	0.16

⑦有価証券の種類別の残存期間別残高

<平成15年度末>

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの 無いものを含む)	合計
国 債	2,000	2,428	—	—	—	—	4,428
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	500	803	—	—	—	—	1,303
その他の証券	—	—	—	—	—	500	500
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,500	3,232	—	—	—	500	6,232

<平成16年度末>

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの 無いものを含む)	合計
国 債	1,913	5,510	4,033	—	—	—	11,457
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	600	201	—	—	—	—	801
その他の証券	—	—	—	—	—	500	500
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,513	5,712	4,033	—	—	500	12,759

⑧業種別保有株式の額

該当ありません。

⑨貸付金の残存期間別の残高

該当ありません。

⑩担保別貸付金残高

該当ありません。

⑪使途別の貸付金残高及び構成比

該当ありません。

⑫業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当ありません。

⑬規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

該当ありません。

⑭不動産及び動産明細表

(単位：百万円)

区分	年度	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
土 地		—	—	—
	営業用	—	—	—
建 物	賃貸用	—	—	—
	営業用	77	73	62
建設仮勘定	賃貸用	77	73	62
	営業用	—	—	—
不 動 産 計	賃貸用	—	—	—
	営業用	77	73	62
動 産	営業用	77	73	62
	賃貸用	—	—	—
合 計		239	268	238
合 計		316	341	300

(5) 特別勘定に関する指標

- | | |
|-------------|----------|
| ① 特別勘定資産残高 | 該当ありません。 |
| ② 特別勘定資産 | 該当ありません。 |
| ③ 特別勘定の運用収支 | 該当ありません。 |

4. 責任準備金の残高の内訳

<平成15年度末>

(単位：百万円)

種目	内訳	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	計
火 災		—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—
自 動 車		3,319	328	—	—	3,648
自動車損害賠償責任		262	—	—	—	262
そ の 他		—	—	—	—	—
合 計		3,581	328	—	—	3,910

<平成16年度末>

(単位：百万円)

種目	内訳	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	計
火 災		—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—
自 動 車		3,434	442	—	—	3,876
自動車損害賠償責任		283	—	—	—	283
そ の 他		—	—	—	—	—
合 計		3,717	442	—	—	4,160

Ⅱ 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	科 目	平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現金及び預貯金	1,887	2,958	保険契約準備金	5,008	5,550
預 貯 金	1,887	2,958	支 払 備 金	1,097	1,389
買 入 金 銭 債 権	—	—	責 任 準 備 金	3,910	4,160
有 価 証 券	6,232	12,759	そ の 他 負 債	655	798
国 債	4,428	11,457	再 保 険 借	1	—
外 国 証 券	1,303	801	未 払 法 人 税 等	34	31
そ の 他 の 証 券	500	500	預 り 金	7	6
不 動 産 及 び 動 産	341	300	未 払 金	387	456
建 物	73	62	仮 受 金	224	304
動 産	268	238	退 職 給 付 引 当 金	30	24
そ の 他 資 産	1,607	1,542	賞 与 引 当 金	109	104
未 収 金	212	294	価 格 変 動 準 備 金	4	6
未 収 収 益	4	5	繰 延 税 金 負 債	2	7
預 託 金	207	201	負 債 の 部 合 計	5,810	6,491
仮 払 金	207	312	(資 本 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	974	728	資 本 金	9,000	14,000
			資 本 剰 余 金	9,000	14,000
			資 本 準 備 金	9,000	14,000
			利 益 剰 余 金	△13,744	△16,944
			当 期 未 処 理 損 失	13,744	16,944
			(当 期 純 損 失)	(3,715)	(3,199)
			株 式 等 評 価 差 額 金	3	13
			資 本 の 部 合 計	4,259	11,068
資 産 の 部 合 計	10,069	17,560	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	10,069	17,560

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (2) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。
2. 不動産及び動産の減価償却は定率法により行っております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。
なお、退職金制度の一部を適格退職年金制度に移行しており、期末日現在の年金資産合計額は95百万円であります。
6. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
9. 自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法により行っております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. 不動産及び動産の減価償却累計額は595百万円であります。
12. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産額は13百万円であります。
13. 貸借対照表上の純資産から株式等評価差額金を控除した金額と資本金及び資本準備金の合計額との差額である資本の欠損の額は16,944百万円であります。
14. 貸借対照表に計上した動産のほか、電子計算機の一部についてはリース契約により使用しております。
15. 支配株主に対する金銭債務は0百万円、金銭債権はありません。
16. 繰延税金負債の総額は7百万円で、発生の原因はその他有価証券に係る評価差額金であります。
17. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,349百万円
同上にかかる出再支払備金	10百万円
差引(イ)	1,338百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	50百万円
計(イ+ロ)	1,389百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	3,469百万円
同上にかかる出再責任準備金	35百万円
差引(イ)	3,434百万円
その他の責任準備金(ロ)	726百万円
計(イ+ロ)	4,160百万円
18. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		平成15年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)	平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
		金 額	金 額
経 常 損 益 の 部	経 常 収 益	5,974	6,393
	保 険 引 受 収 益	5,966	6,390
	正 味 収 入 保 険 料	5,962	6,383
	積 立 保 険 料 等 運 用 益	4	6
	資 産 運 用 収 益	7	2
	利 息 及 び 配 当 金 収 入	11	8
	積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△4	△6
	そ の 他 経 常 収 益	0	0
	経 常 費 用	9,676	9,576
	保 険 引 受 費 用	5,185	5,101
	正 味 支 払 保 険 金	2,087	3,330
	損 害 調 査 費	653	852
	諸 手 数 料 及 び 集 金 費	402	376
	支 払 備 金 繰 入 額	556	291
責 任 準 備 金 繰 入 額	1,485	249	
そ の 他 保 険 引 受 費 用	—	0	
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	4,484	4,440	
そ の 他 経 常 費 用	5	35	
経 常 損 失	3,701	3,183	
特 別 損 益 の 部	特 別 損 失	1	2
	不 動 産 動 産 処 分 損	—	0
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1	2
税 引 前 当 期 純 損 失		3,703	3,186
法 人 税 及 び 住 民 税		12	13
当 期 純 損 失		3,715	3,199
前 期 繰 越 損 失		10,029	13,744
当 期 未 処 理 損 失		13,744	16,944

(損益計算書の注記)

- 支配株主との取引による収益は0百万円、費用は0百万円であります。
- 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	6,442百万円
支払再保険料	58百万円
差引	6,383百万円
 - 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	3,338百万円
回収再保険金	8百万円
差引	3,330百万円
 - 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	376百万円
出再保険手数料	—百万円
差引	376百万円
 - 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	8百万円
計	8百万円
- 1株当たりの当期純損失は16,173円97銭であります。
算定上の基礎である当期純損失は3,199百万円、普通株主に帰属しない損失はありません。
なお、普通株式の期中平均株式数は197,808株であります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成15年度 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)	平成16年度 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
		金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は当期純損失)		△3,703	△3,186
減 価 償 却 費		461	459
支 払 備 金 の 増 加 額		556	291
責 任 準 備 金 の 増 加 額		1,485	249
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 額		0	△5
賞 与 引 当 金 の 増 加 額		17	△5
価 格 変 動 準 備 金 の 増 加 額		1	2
利 息 お よ び 配 当 金 収 入		△11	△8
不 動 産 動 産 関 係 損 益		—	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		△164	△179
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額		△116	174
その他(ソフトウェアの取得による支出)		△361	△147
小 計		△1,834	△2,355
利 息 お よ び 配 当 金 の 受 取 額		19	23
法 人 税 等 の 支 払 額		△5	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,820	△2,345
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		499	—
有価証券の取得による支出		△1,717	△9,027
有価証券の売却・償還による収入		2,501	2,500
II①小計		1,283	△6,527
(I+II①)		(△536)	(△8,872)
不動産及び動産の取得による支出		△156	△57
不動産及び動産の売却による収入		—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,127	△6,584
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式発行による収入		—	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	10,000
IV 現金および現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金および現金同等物の増加額		△693	1,070
VI 現金および現金同等物 期首残高		3,081	2,387
VII 現金および現金同等物 期末残高		2,387	3,458

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

(注)1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	2,958百万円
有価証券	12,759百万円
現金同等物以外の有価証券	△ 12,259百万円
現金及び現金同等物	3,458百万円

2. 重要な非資金取引の内容

非資金取引について記載すべき重要なものはありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資金運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨て表示しております。

(4) 損失処理の状況

(単位：百万円)

区分		年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当 期 未 処 理 損 失			10,029	13,744	16,944
損 失 処 理 額			—	—	—
次 期 繰 越 損 失			10,029	13,744	16,944
利益金に 関する 諸指標	一株当たり配当額		一円一銭	一円一銭	一円一銭
	一株当たり当期純損失		21,954円63銭	20,641円51銭	16,173円97銭
	配 当 性 向		—%	—%	—%

(注)1株当たり当期損失は [当期純損失÷期中平均株数 (加重平均)] により算出しております。

2. リスク管理債権

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 破綻先債権 | 該当ありません。 |
| (2) 延滞債権 | 該当ありません。 |
| (3) 3ヶ月以上延滞債権 | 該当ありません。 |
| (4) 貸付条件緩和債権 | 該当ありません。 |

3. 債務者区分に基づいて区分された債権

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 該当ありません。 |
| (2) 危険債権 | 該当ありません。 |
| (3) 要管理債権 | 該当ありません。 |
| (4) 正常債権 | 該当ありません。 |

4. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成15年度末	平成16年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,593	11,523
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び その他有価証券評価差額金を除く)	4,255	11,055
価格変動準備金	4	6
異常危険準備金	328	442
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	5	18
土地の含み損益	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	438	593
一般保険リスク(R ₁)	367	489
予定利率リスク(R ₂)	—	—
資産運用リスク(R ₃)	87	145
経営管理リスク(R ₄)	15	20
巨大災害リスク(R ₅)	45	61
(C) ソルベンシー・マージン比率 【(A) / {(B) × 1/2}】 × 100	2,094.1%	3,885.3%

(注) 上記の数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【ソルベンシー・マージン比率とは】

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ②予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険
 - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

5. 時価情報等

(1) 有価証券

- ① 売買目的有価証券 該当ありません。
- ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成15年度末			平成16年度末			
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	3,924	3,928	4	11,437	11,457	19
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	1,099	1,102	2	801	801	0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,023	5,030	6	12,238	12,259	20
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	500	500	△0	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外 国 証 券	202	201	△0	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	702	701	△0	—	—	—
合 計	5,726	5,732	6	12,238	12,259	20	

④ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

- 1) 満期保有目的の債券 該当ありません。
- 2) その他有価証券

(単位：百万円)

年 度	平成15年度末	平成16年度末
MRF (マネーリザーブファンド)	500	500

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) 金融先物取引等

該当ありません。

(4) 保険業法に規定する金融等のデリバティブ取引

該当ありません。

(5) 先物外国為替取引

該当ありません。

(6) 証券取引法に規定する有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引

該当ありません。

(7) 証券取引法に規定する有価証券先物取引、

外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引 該当ありません。

(国債証券等及び証券取引法第2条第1項第9号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものにかかるものに限る)

損害保険用語の解説

か行

【価格変動準備金】

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。

【過失相殺】

損害賠償額の算出にあたり、損害の発生について被害者にも過失が認められる場合に、損害額から被害者側の過失に相当する部分を減額することをいいます。

【記名被保険者】

自動車保険において、ご契約の対象となるお車を日常主に使用される方で、保険証券の賠償被保険者欄に記載されている方をいいます。

【契約の解除】

保険契約者または保険会社の意思により契約を消滅させることを、解除といいます。具体的には、保険契約者からの申し出による解除（いわゆる解約のことです）、告知義務・通知義務違反による保険会社からの解除などがあります。

【契約の失効】

約款の定めまたは法律の規定により、一定の事由（補償の対象としない事故による保険の対象の滅失など）が生じた場合に、契約が将来に向かって当然に効力を失うとされているとき、これを失効といいます。失効後は事故が発生しても保険会社は保険金を支払いません。

【告知義務】

保険契約者は保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出、重要な事項について事実と反する事を申し出てはならないという義務をいいます。

さ行

【再保険】

保険会社が引き受けた元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分について別の保険会社に保険を付すことです。再保険することを出再保険、再保険を引き受けることを受再保険といいます。

【再保険料】

再保険に際して支払われる保険料のことをいいます。

【参考純率】

任意自動車保険において、保険料のうち保険金の支払いにあてられる部分については、参考となる料率が損害保険料率算出機構から保険会社に提供されます。この料率を参考純率といい、保険会社は自社の料率の基礎として利用することができます。

【事業費】

保険会社の事業上の経費で、損害調査費、営業費および一般管理費、諸手数料および集金費を総称したものです。

【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

【重複保険】

同一の被保険利益(保険の対象)について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価額を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

【責任準備金】

将来の保険金支払いなどの保険契約上保険会社が負う債務に対して、あらかじめ保険会社が積み立てる準備金のことです。

【全損】

保険の対象が完全に滅失した場合や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような場合のことです。前者の場合を現実全損(「絶対全損」ともいいます)、後者の場合を経済的全損といいます。

【損害てん補】

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うことをいいます。

【損害保険契約者保護機構】

引受保険会社が破綻した場合に保険金等を補償する仕組みで、すべての損害保険会社が加入しています。

【損害保険料率算出機構】

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて、昭和23年に設立された損害保険料率算定会と昭和39年に設立された自動車保険料率算定会との統合により、平成14年7月1日から新たに業務を開始した料率算出団体です。

火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率の算出、自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出及び金融庁への届け出等を行うとともに、自動車損害賠償責任保険の損害調査を行っています。

【損害率】

支払保険金の収入保険料に対する比率をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

た 行

【大数の法則】

保険事故の発生頻度や大きさのように、一見偶然や不規則にみえる事象であってもデータを大量に観察すると、その事象が規則性をもって発生し一定の値に近づくことがわかります。このような法則を大数の法則といいます。

【超過保険・一部保険】

契約者は保険金額(ご契約金額)を自由に定めることができますが、保険金額が保険価額(後記「は行」参照)より少ない場合を一部保険といい、保険金額が保険価額より多い場合を超過保険といいます。超過保険の超過部分は無効となります。

【通知義務】

保険を契約した後、保険の対象を譲渡するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険契約者または被保険者に保険会社へ連絡していただく義務をいいます。

は 行

【被保険者】

保険の補償を受けられる方、または保険の対象となる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。

【比例てん補】

保険価額に対する保険金額の割合をもって支払保険金を縮小して支払うことです。

【分損】

全損に至らない損害をいいます。

【法律によって付保が義務づけられている保険】

自動車損害賠償責任保険(強制保険)のように政策的理由から、法律等で加入することが義務づけられている保険のことをいいます。

【保険価額】

保険事故の発生により、被保険者が被る可能性のある損害の最高限度額を意味します。保険による利得は認められないという利得禁止の原則があるため、保険価額以上に保険金額を定めても、超過部分は無効となります。

【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間です。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと通常定めています。

【保険金】

保険事故により、損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

【保険金額】

契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

【保険金が支払われない場合(「免責条項」)】

保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払の義務を負いますが、特定の事由については例外としてその義務を免れることになっています。

【保険契約者】

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申し込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

【保険契約準備金】

保険会社が保険契約に基づく責任を遂行するために積み立てる準備金で、前述の支払備金および責任準備金があります。

【保険事故】

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金の支払を約束した偶然な事実をいいます。交通事故によって損害が発生することなどがその例です。

【保険の対象(「保険の目的」)】

保険をつける対象のことをいいます。自動車保険では自動車がこれにあたります。

【保険引受利益】

損害保険の引受によって得られる利益をいいます。「保険引受収益」から「保険引受費用」と「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を減じ、「その他収益」を加えて算出されます。

【保険約款】

保険契約の内容を定めたものです。保険約款は保険契約に共通の契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・修正する特別約款(特約条項)から構成されます。

【保険料即収の原則】

契約の締結と同時に保険会社が保険料の全額を領収しなければならないという原則のことです。

ま行

【免責金額】

保険契約者の保険料負担の軽減を目的として、小損害を自己負担にするために設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、通常、免責金額を控除した金額が支払われます。

【元受保険料】

保険会社が元受保険契約に基づき保険契約者から受け取る保険料のことです。

そんぽ24 業績のお知らせ 2005

2005年7月

そんぽ24 損害保険株式会社

〒170-6044 東京都豊島区東池袋3-1-1

企画本部 03-5957-0111 (代)